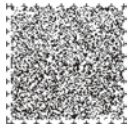


犯罪の被害に遭われたあなたへ

音声コード



チラシの情報を読み上げます

# もう、ひとりで 悩まないで

## 犯罪の被害にあうと・・・

自分の意志に関係なく、

今までどおりの生活が送れなくなることがあります。

それまで自然とできていたことが、突然できなくなることもあります。

でも、それは決して、あなたが弱いからではありません。

ごく、当たり前のことなのです。

### 生活

- 被害を思い出してしまうので、  
事件があった家に住めなくなる
- 仕事ができなくなり、収入がなくなる
- 学校に行けなくなる
- 医療費や転居費用などの支出が増える

### こころ・体

- 被害を思い出してしまい、恐怖・不安・怒りや  
自分を責める気持ちが込み上げてくる
- 不眠、食欲不振、頭痛、フラッシュバック、  
疲れやすい、息苦しい、動悸
- 人に会いたくなくなり、外出するのが嫌になる

### 周囲

- 興味本位の質問や噂話をされる
- 行政機関等から事務的な対応を受ける
- マスコミ等からプライバシーを侵害される
- 心情に沿わない励ましや慰めを受ける

つらい思いをしていませんか

まずはお問い合わせください

久留米市では、犯罪被害に遭われた方のご相談や情報提供を、ワンストップで対応します。

福岡犯罪被害者総合サポートセンターに筑後地区の相談専用電話が開設されました。電話相談やカウンセリング、病院等への付添いなど総合的に支援します。

久留米市 犯罪被害者等 総合的対応窓口

福岡犯罪被害者総合サポートセンター

☎0942-30-9094  
FAX 0942-30-9706

【筑後地区相談専用電話】  
☎0942-39-4416

時間 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
8時30分～17時15分

相談受付時間 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
9時～16時

場所 久留米市城南町15-3  
(協働推進部 安全安心推進課)

ORコード



市ホームページ